

第1回動物愛護センター整備検討市民委員会 会議録（概要）

- と き 令和元年7月9日(火) 13時45分～16時10分
- ところ 市総合保健福祉センター 多目的ホール
- 出席者 委員18名（3名の方は所用により欠席）、事務局7名

■ 次第

- 一 開会
- 二 委員紹介
- 三 説明事項1
 - 1 動物愛護センター整備検討市民委員会設置要綱について
- 四 委員長選出
- 五 副委員長の指名
- 六 議事録署名人の選出
(傍聴の可否)
- 七 説明事項2
 - 1 動物の愛護と管理について
 - (1) 法の定めについて
 - (2) 本市における動物の愛護と管理について
 - 2 (仮称)動物愛護センター整備の検討経緯について
- 八 協議事項1
 - 1 今後のスケジュールについて
- 九 閉会

■ 内容（概要）

【動物愛護センター整備検討市民委員会設置要綱】

資料に基づき、事務局から説明する。

(質問、意見なし)

【委員長選出】

委員から事務局一任の意見があり、事務局案として医療創生大学の鎌田真理子委員を推薦。一同異議なしで了承する。

【副委員長の指名】

設置要綱に基づき、県獣医師会いわき支部の安藤英明委員を副委員長に指名し、一同了承する。

【議事録署名人の選出】

委員長が指名することで一同了承。今回の署名人として、遠藤良志子委員並びに半澤卓委員を指名し、了承を得る。

【動物の愛護と管理】

資料に基づき、事務局から説明する。

A 委員：殺処分に安楽死を含むとのことであるが、安楽死の手法はどのようなものを指しているのか。

事務局：自食ができない幼猫が多くを占めるが、交通事故等で瀕死の状態や病気等により重篤な状態にある犬・猫には、苦痛を和らげるため麻酔薬による処分を獣医師職員が行っている。

B 委員：動物愛護管理法第3条では、学校や地域、家庭等における教育活動、広報活動等を通じての普及啓発が明記されているが、次代を担う子どもたちへの教育を、小学校ではどのように行っているのか。

事務局：出前講座等による啓発は準備してあるが、ここ数年は利用申し込みがない状況である。県においては、学校への訪問教育などを行っている。

C 委員：生活科や道徳において、動物についての学ぶことがある。動物とのふれあいなどを行う学校もあるが、動物とふれあう機会がない(少ない)子どもが多い。

事務局：動物愛護絵画作品展を毎年実施している。市内の小中学校から 700 点程度の応募がある。動物愛護のきっかけともなっている。

委員D：市内の小中学校等においては、以前はニワトリなどを飼っていたが、高病原性鳥インフルエンザの流行により、飼育をやめた学校は多い。人獣共通感染症の懸念は大きい。ウサギは飼っている学校もある。学校教育においては、動物とふれあう機会が減少している状況にある。

【(仮称)動物愛護センター整備の検討経緯】

資料に基づき、事務局から説明。整備候補予定地については、動画も放映する。また、施設名称については、法では「動物愛護管理(センター)」となっているが、これまで「(仮称)動物愛護センター」との名称を継続使用してきたため、あえて、この名称としているとの説明を加える。

(質問、意見なし)

【今後のスケジュール】

資料に基づき、事務局から説明する。

E 委員：整備候補予定地や既存施設の視察は予定されているが、他自治体の視察はあるのか。また、事例等をまとめたものはあるのか。

事務局：市外への視察は予定していない。なお、他自治体の事例については、次回提供する予定である。

(異議なし、原案どおり了承)

【各委員の感想等】

委員長：せっかくの機会なので、個人的な感想や意見等を伺いたい。

F委員：過去の検討委員会が報告した事業費は、衝撃的な数字である。30万都市の規模に見合ったもので良いと考える。10億円以上の事業費には違和感がある。

G委員：長きにわたり動物に関わっているが、ここ10年、大きく進んでいる。愛護センターは動物が幸せになるもので、人が幸せになるということ。良い施設となることを期待している。

B委員：犬猫が保護・収容されるということは、終生飼養がなされていないこと。動物を飼う前の教育、特に未来を支える子どもたちに遠足等の場として選ばれるような施設としたい。

H委員：センター整備に向け、微力ながら貢献したい。

I委員：愛護管理の普及啓発、動物とのふれあいは子どもの教育に大事である。ペットブームであっても、動物とふれあう機会は少ない。センター整備に期待している。

J委員：路上等における動物の死体収容の相談が多い。飼い犬猫を捨てないこと、猫やカラスへの無責任な餌やりが地域トラブルとなる。ゴミ集積場への影響も大きく、周辺住民は迷惑している。

C委員：子どもが動物を慈しむことは、責任ある大人への成長につながる。

K委員：動物は心の安らぎとなる。法にもあるが、動物を適正に利用することが大切である。一人暮らしの高齢者が動物を飼うことには多くの問題が潜在することがある。動物が捨てられなくなることに期待する。

L委員：多頭飼育や猫の大繁殖による、飼育崩壊が社会問題となっており、歯止めが必要である。子どもが動物を慈しむ心を育てる施設となるよう期待したい。

M委員：野良猫の出産や無責任な餌やり、ゴミ集積所を荒らすなど、地域では多くの課題がある。センター整備後は、これらの野良猫の収容をお願いしたい。

N委員：犬猫の収容状況や処分内訳がわかり、参考となった。犬管理所は、動物を殺処分する場とっていた。犬猫の飼い主等はルールを知るべきである。不幸な犬猫を減らすためにも、市民への啓発は重要である。

O委員：気軽に相談できる行政窓口がほしい。センターが災害時や飼育崩壊時の緊急避難場所となればと思う。市職員の殺処分をなくしたい思いが伝わった。

E 委員：犬管理所の焼却設備の容量が小さく、1 頭程度しか焼却できないため、その他はゴミとして捨てていると聞く。動物とのふれあいは大切。センター整備実現に向け、努力していきたい。

A 委員：センター整備がなかなか実現せず、要望・請願活動を行った。時間がかかっても進まない現状は腹立たしい。様々な側面からの意見に期待したい。センターを整備したからといって、市内の野良猫等をすべて収容するわけではなく、あり得ないこと。不幸な動物が発生しなくなるように意識啓発することが大切である。高齢者問題やアニマルセラピーもあるが、センター整備は未来を担う子どもの情操教育が主眼であると考えている。

P 委員：野良犬・猫への無責任な餌やり等が社会問題となっている。保護された飼犬との対面は、感無量である。

Q 委員：行政には限界がある。行政と団体との連携は不可欠である。市民の意識啓発を強化すべきである。センター建設に当たっては、地域のコンセンサスが困難となるだろうと懸念する。

D 委員：センター整備の重要性は、強く認識している。整備に向け、詳細を詰めていきたい。

委員長：高齢者と動物には大きな問題をはらんでいる。福祉を専門とする者として危惧している。本日は、動物の愛護と管理に関する基礎知識や、動物愛護センターの検討経緯等について説明を受けた。次回は、候補地等の視察を経て、本格的に施設の在り方等について検討することとなる。

事務局：先ほどいただきました感想等において、2 点ほどお伝えしたい。1 点目は、動物の焼却についてですが、犬管理所等で死亡した犬猫は、全頭焼却し、年 1 回ではあるが慰霊祭を行い、塔婆を立てて供養している。死体を燃えるゴミとして搬出はしていない。2 点目は、相談窓口についてですが、現在でも、当センター（総合保健福祉センター）2 階の保健所生活衛生課において、相談事業や適正飼養等の普及啓発を行っている。気軽に相談いただきたい。本市には愛護センターはないが、生活衛生課等で相談や普及啓発等の機能は担っている。情報発信力等が課題であると認識している。

次回以降の委員会においては、センター整備に関する検討等を行うため、原則、会議資料の事前送付を行います。

以上